

第2回佐賀市埋蔵文化財センター基本構想等検討委員会 議事録

1 開 会

2 あいさつ

文化振興課長あいさつ

3 委員長あいさつ

4 議 事

【報告事項】

・第1回検討委員会での主な指摘事項と対応方針

【資料を基に説明】

【質疑応答】

なし

【検討事項】

(1) 基本計画案

- 1) 施設計画（施設整備の方向性）
- 2) 施設計画（必要な施設）
- 3) 他施設の紹介（参考資料）

【資料を基に説明】

- ・近隣主要施設の紹介
- ・想定される施設の種類と概要
- ・視察を行った3施設の紹介

【質疑応答】 ●…委員 ○…事務局

- ：資料 P1 の公共施設一覧でセンター機能と公開承認の項目があるがどういう意味か。
- ：公開承認というのは、他施設から国重要文化財指定品を借用展示する承認を文化庁長官から受けた施設で、センター機能というのは、発掘調査によって出土した遺物の整理・収蔵機能をもった施設になる。またオレンジ色の網をかけたものは、史跡に隣接しガイダンス機能を持った施設になる。
- ：この委員会で検討するのは埋蔵文化財センターであり、東名遺跡のガイダンス施設ではないので、それとは切り離して考えていただきたい。東名遺跡のガイダンス施設については、4月以降に組織する東名遺跡保存活用計画策定委員会において、既存の東名縄文館を含め検討していく予定である。
- ：東名遺跡のガイダンスと切り離して考えると集客の面で厳しくなるのではないか。

- ：東名遺跡保存活用計画策定委員会についてももう少し説明してほしい。
- ：東名遺跡については昨年 10 月に国史跡に指定され、保存活用計画を策定する必要がある。そのため来年度からその策定委員会を組織する。内容的には現地の保存・整備や活用の計画を策定するため、東名遺跡の出土品の展示・収蔵を検討している本委員会との調整が必要である。
- ：それは現地に展示施設ができるようなイメージで考えているのか。
- ：内容についてはこれから検討していく形になるが、史跡の横で出土品が見られて、遺跡の概要も分かるようなガイダンスを設置するのがベストな形だと思っている。
- ：本委員会と東名遺跡保存活用計画策定委員会を切り離して考えることができるのか。
- ：東名遺跡に関しては重複する部分が出てくるので、検討内容の調整を図る必要がある。
- ：現地の横にきちんとしたガイダンス施設がないと、集客を含めた保存活用がうまくいかないのではないかと。そうすると自ずとセンターを設置する場所が決まってくると思うが。
- ：東名遺跡を中心に考えるとそうなると思う。
- ：東名遺跡を中心に考えるのか、教育的効果とか交通の便などを中心に考えるのか、どちらを優先的に捉えるのか検討する必要がある。
- ：埋蔵文化財センターと東名遺跡のガイダンスが 1 ヶ所にまとまるということは考えられるのか。
- ：東名遺跡のガイダンスについては、現地の隣接地に設置することが望ましいので、既存の東名縄文館の継続使用も含めて検討したいと考えている。埋蔵文化財センターはあくまでも佐賀市内全体の埋蔵文化財を対象としたもので、集客も含めて検討したいと考えている。
- ：埋蔵文化財センターと東名遺跡のガイダンスが別施設になる場合、重要文化財指定品などはどちらで展示、収蔵するのか。
- ：重要文化財指定品については博物館相当施設での展示・収蔵が必要なので、埋蔵文化財センターで保管したいと考えている。現状では、東名縄文館には指定品以外のものを展示し、指定品については埋蔵文化財センターで行いたいと思っているが、具体的には保存活用策定委員会の中で検討していきたいと考えている。
- ：別の委員会を立ち上げるのか。
- ：東名遺跡保存活用計画策定委員会については、現地の保存活用が中心となる。
- ：東名遺跡保存活用計画策定委員会は、国史跡となった東名遺跡自体をどのように保存し活用していくかという計画を策定する委員会となる。本委員会は佐賀市全体の埋蔵文化財について考えていく必要がある。
- ：展示の部分で東名遺跡が中心となると、双方の委員会での検討内容が重複してくるので調整が必要となる。先ほど紹介した施設などは、ガイダンスと埋蔵文化財センターを別々につくるのが経費的に難しいので併設した形となっている。

- ：保存活用計画については、あくまでも現地をどうするかという計画になる。例えば貝塚の範囲の表示であるとか、説明板を設置することなどが考えられる。その選択肢の1つにガイダンス施設があげられるが、必ず作らなければならないものではない。そういうことを議論するのが東名遺跡保存活用計画策定委員会で、本委員会はいくまでも佐賀市全体の埋蔵文化財を取り扱うセンターについて議論する場である。
- ：東名遺跡の場合は巨勢川調整池内にあり、国土交通省の管轄下にあるため、大がかりな整備は難しい。この場では、あまり東名遺跡保存活用計画のことは気にしなくて良いのでは。
- ：例えば国庁跡周辺にセンターを設置すると、東名遺跡から離れるためそのガイダンス機能は持たせずに切り離して考えて、あくまでも佐賀市全体の埋蔵文化財を取り扱う施設という位置づけにする。ただし重要文化財指定品については展示収蔵する機能を持たせるという考え方で良いのか。
- ：そもそも埋蔵文化財センターの話が持ち上がって、議会においても議論されるようになったのは東名遺跡があったからである。国史跡にも指定されるということで、埋蔵文化財センターとは言え東名遺跡が中心になるものと考えていた。それが別途議論するか、もしかするとガイダンスは別にとというのはどうだろうか。
- ：東名遺跡の隣接地に土地が確保できればセンターごと設置できるだろうが、農地の制限など様々な問題があるのでは。
- ：地元では、センターを東名遺跡の隣接地に設置してほしいと要望している方もいる。
- ：現地の横にあった方が、遙かに効果が大きいと思う。
- ：佐賀市には東名遺跡以外にも肥前国庁跡などの重要な遺跡があるし、多紐細文鏡などの重要遺物も多い。現在は収蔵施設がないので県立博物館に寄託しているものも多い。東名遺跡も含めた佐賀市全体で考えた方が良い。
- ：展示のメインはやはり国重要文化財指定品になるであろうし、東名遺跡の分は別途検討するというのであれば、どこかできれいに線引きすべきだと思う。どちらとも別々に話を進めていけば、今の佐賀市の財政状況を考えると共倒れになる可能性がある。東名遺跡も含めて、佐賀市の重要遺物の展示はセンターで行うという方針がないと、あちらでもこちらでもと担当課が考えていたら絶対駄目だと思う。
- ：議会などで議論されていると思うが、半数の人は東名遺跡の隣接地に埋蔵文化財センターがあって、東名遺跡の優れたモノが見学できると思い込んでいると思う。そこが色々な要因で利用できない、すべきでない理由があれば整理しておく必要がある。他の施設についても、近くに本物があってより具体的な解説ができるというイメージがあるので、それを外すのであれば、運営上非常に厳しいのではないかと思う。東名遺跡の重要な出土品が現地から離れたところに展示されるのは辛くないか。
- ：埋蔵文化財センターの機能の1つに情報発信基地というがあるので、交通の便が良いところである必要がある。そこを起点にして東名遺跡であったり、様々な現地へ誘導

するワンストップサービスとしての機能が発揮できる。

- ：街中の博物館に重要なものは集めて、現地へ誘導するということはあり得る話ではある。
- ：東名遺跡保存活用計画では、現地の保存やどう整備して活用するかということがメインで、出土遺物をどう見せるかということについては、この埋蔵文化財センターで検討していくという理解で良いのではないか。
- ：埋蔵文化財センターの設置については10年以上前から話がある。その頃はまだ東名遺跡が中心ではなく、他の重要なものを活用収蔵するために考えていた。しかし話が一度頓挫して、東名遺跡の指定の話などがあって再浮上してきたというのが本当のところである。
- ：あれもこれもと言うとみんなから評価されなくなって、理解してもらえなくなる。この先大金をかけて建設して、それを維持管理していくことを考えると結構な投資が必要となるので失敗は許されない。観光の視点から言えば、大勢の人に見てもらって結構良かったと思ってもらうことが評価に繋がると思う。バルーンはやっとあのような形でミュージアムをつくることができ、これから評価が固まっていくのだが、多分認めてもらえると思っている。次に佐賀の魅力を発信するとしたら歴史だと思うので、一緒に話を進めていきたいと思う。内容については我々が認めるだけではなく、一般の方に理解してもらう必要があるので、何かにスポットを当てないといけない。東名遺跡については議会でも何とかしないとイケないという雰囲気になっているので、他のものも重要だが、東名遺跡を押していった方が良くと思う。
- ：非常に貴重なものが出てきたわけだから、それを保存する場所は絶対に必要である。また重文指定品についてはレベルの高い収蔵施設が必要である。それを設置する場所が現地ではないということは、相当に辛いのではないか。「水ものがたり館」が唯一他に勝っているところは、現地の横に立っていて、すぐ現地を見ることができることである。遺跡などの近くではないところに、このような施設が設置されているところがあるのか。
- ：大規模な博物館や埋蔵文化財センターは遺跡から離れたところにある。
- ：本委員会が先行して行われているので、東名遺跡の出土品の展示計画も先行して考えることになる。ただ保存活用計画についても、活用の計画を立てる必要があるので、出土品と切り離しては考えられない。本委員会で検討されたことを受けて、検討するという形になると思う。東名遺跡については、保存のためにキャッピングして、完全に遺跡そのものを見ることができず、しかも年に数回水没してしまうため、大勢の人が訪れるような現地の整備はなかなか難しい。そのため隣接地にガイダンス施設がないと、東名遺跡の重要性も迫力も伝わらないと思う。そのガイダンス施設をセンターと一緒に考えるのか、別に考えるのかという選択になると思う。
- ：東名遺跡の保存活用については色々な規制がかかってくるのか。

- ：東名遺跡がある場所は、国土交通省の土地であるのでこちらが思うようには簡単にはできない。
- ：佐賀市全体を対象として佐賀平野全体を見渡すという時に、どの辺りが適切かという話になるのだろうか。
- ：センターは利便性の高いところにあって、現地にはガイドンス施設があって、センターからアクセスできるような仕組みができるのが理想的な形であろう。しかしそうになると、多くの施設が必要になるので財政的に難しい。
- ：観光という見地からお話すると、現地の真横にあるのが理想。ただ色々な規制でそれが無理だとすると、それを断念せざるを得ないが、その醍醐味を補える工夫が必要となる。何を目玉にもってくるのか、そういうことを考えておかないと、人が来るような施設としては難しい。似たような施設はどこにでもあると思うので、他所から人が呼べるようなアイデアがないと難しい。そういう部分については施設が出来上がってから考えても遅い。他の施設に無いような、普段歴史に興味がないような人も見に来るような工夫をする必要がある。それを基本構想の中に入れておく必要がある。現地のすぐ近くにないことは観光の面から言うと、大きなハンディキャップになると思うので、それ以外の場所で考えるのであれば、それを覆すような工夫が必要になる。
- ：東名遺跡の隣接地に設置できない理由を整理する必要がある。
- ：センターが中心で、現地にはガイドンス施設が必要だという説明をしても、財政的に無理だろう。東名遺跡の隣接地に将来的にガイドンス施設が必要という話を同時にすると、それではセンターは必要でないという話になる。「これはあくまでも東名遺跡がスタートでつくっているのです」ということは強調した方が良い。他の重要遺物も展示収蔵していかなければならないことは分かるが、この話が何とか動かせると思ったのは東名遺跡があったからだ。「東名遺跡のガイドンスも兼ねています」と外的に言っていないといけないし、そういう施設をつくっていかないといけないと思う。

観光の面からいうと、今回事務局が作成した資料では、他の施設の領域を出ていない。今「ひな祭り」が開催されているので、色々な所の「ひな祭り」を見に行くと、その場の雰囲気と食べ物とお土産が人を引きつける要素として重要と思う。施設の中か、その周辺で、これらの要素を満たすような仕組みが必要だろう。また見せ方の工夫も当然必要になる。次の委員会で施設イメージの提案をさせていただきたい。
- ：重要な遺物を保存し、それを活用する場所が必ずいる。それは博物館相当施設でなければならない。その他の作業スペースや収蔵スペースについては、前回見学させてもらった資料館で自分の想像を遙かに超えたスペースが必要であることが分かったので、それについてはどの程度にするか検討する必要がある。

学校の先生方が佐賀の歴史を学ぼうと言う時に、どういうものがあれば良いと思うか。
- ：佐賀県で考えると吉野ヶ里遺跡ははずせない。「佐賀市で誇れるものは何ですか」という問いに答えるのに、漠然としたものはいけないだろう。今、佐賀市が小学校への出

前授業も含めて、東名遺跡を子どもたちにすり込もうとしている。子どもたちがふるさとを語るときに「東名遺跡」という遺跡があるといったうんちくが語れる子どもたちをつくっていく必要がある。佐賀にしかないものをきちんと語れる子どもたちをつくるには、遺跡に行って本物を見て、インパクトを受けるようなものでないと難しいと思う。佐賀をアピールできるような子どもたちをつくるためにも、現地の近くに見学できる施設がある方が良いと思う。それが無理なら、すぐ現地にアクセスできるような形にしておくべきだろう。将来にわたって、子どもたちが佐賀のすばらしさを伝えることができるそういうものをつくるべきで、そのメインは東名遺跡だと思う。

- ：歴史全体を見るということであれば、佐賀市の枠にとらわれずに、近隣に吉野ヶ里遺跡もあるのだから、佐賀平野全体の成り立ちとともに遺跡が展開することを含めて、県と市が一緒になって展示していくような仕組みをつくっても良いかもしれない。どこかにワンストップ的に学習できる場所が必要であることは良くわかる。
- ：事業活動計画で検討する内容になるが、近隣の施設との交換展示を行って互いに誘導するといった方法は考えられる。
- ：先ほど施設候補地の話が出たので、引き続き候補地の説明をしてほしい。

6) 施設計画 (候補地)

【資料を基に説明】

- ・肥前国庁跡周辺と東名遺跡周辺の立地、用地、機能、費用の各項目について内容を説明。

【質疑応答】 ●…委員 ○…事務局

- ：肥前国庁跡周辺でも、東名遺跡のガイダンスに関わる文化庁補助金が利用できるのか。
- ：以前、文化庁の担当調査官に尋ねたときは、東名遺跡からは距離があるので補助事業の対象とするには難しいとの回答だった。
- ：東名遺跡周辺はほとんど農地か。
- ：ほとんど農地である。
- ：現在は農業振興地域の利用はかなり厳しいだろう。

4) 施設計画 (収蔵計画)

【資料を基に説明】

- ・施設・展示計画試案
- ・収蔵遺物量

【質疑応答】 ●…委員 ○…事務局

- ：東名遺跡の出土遺物は、資料 P10 の I 種の収蔵遺物ではどのランクになるのか。
- ：東名遺跡の出土遺物は比較的まとまった資料になるので、すべて A ランクになる。
- ：それでは東名遺跡の出土遺物は資料 P9 の収蔵計画では、床面積 A ですべて収蔵できる

のか。

- ：Ⅰ種資料はすべて収蔵できる。
- ：展示計画の床面積は、基本的に東名遺跡でどの程度使用するかで変わってくるのか。
- ：基本的にはそのとおりで、ただ床面積 C については、全体的に展示面積を増やしている。
- ：資料館にあった東名遺跡の資料が、床面積 A ですべて収蔵できるのか。
- ：基本的に可能である。資料館にあった遺物は、まだ整理途中であるためⅡ種資料が含まれていることと、保存処理前の編みかご類はある程度保存処理を行う予定でスペース的に軽減される。

- ：例えば施設計画の A 案で言うと、センター機能である「歴史」に要する面積と「観光」「教育・学習」を合わせた面積が概ね同じくらいと考えて良いか。
- ：大体同じ面積である。

- ：収蔵や展示面積の根拠については理解できたが、「教育・学習」の多目的室や体験学習室の面積の根拠を説明してほしい。例えば講座を開いたり、学校の 1 学年単位くらいで話を聞いたりするような部屋はどちらになるのか。
- ：あえて体験学習室としている部屋は、流しやガスコンロなどを使用するような体験学習を行う場所として考えていて、場合によっては出土遺物の洗浄スペースとしても使用できる。また体験学習を常時受け付けて行う場合は少人数になるので、体験学習室を使用するような形となる。
- ：体験学習室は 80 m²であるが、どの程度の人数に対応できるのか。
- ：1 教室くらいの大きさになると思うので、作業スペースも考慮して 20 人くらいは対応できると思う。団体の場合は多目的室を使用することになる。講演などであれば、多目的室に 120 人程度は収容できると思う。市内小学校の 1 学年、120～130 人程度には十分対応可能である。
- ：小学生が 100 人以上来て体験学習をしたら、その対応は大変だろう。
- ：体験学習で一度に 100 人以上はかなり厳しいだろう。見学などと分けて行う形になると思う。現在も東名縄文館に 1 学年 100 人以上の小学生が見学に来ることがあるが、半々に分かれてもらって、半分は展示と管理棟の見学、残りの半分はミニ授業を受ける形で分けて行っている。そうやって工夫すれば受け入れも可能と思われる。
- ：160 人くらい来たとしても、80 人くらいは説明を聞くようなスペースが必要になると思うが。
- ：その場合はやはり多目的室で受け入れる形になると思う。八女市岩戸山歴史文化交流館は体験学習室が 210 m²にテラスもあるので、1 学年同時に体験学習を行っている。その場合は人手がいるので、ボランティアの協力を得て行われている。

- ：特別収蔵庫に収蔵する遺物は東名遺跡が中心となるが、市や県指定レベルの金属器なども収蔵予定なのか。
- ：できれば収蔵したいと考えている。表の中には書き込んでいないがモノ自体が大きくないし、スペース的には十分収蔵可能と考えている。
- ：最終的に計画をまとめる時には、特別収蔵庫にはそういったものも収蔵する旨、明記した方が良さだろう。
- ：了解した。国重要文化財に限らず、市・県指定物件やその他脆弱な重要遺物については収蔵する形で考えたい。
- ：センターができれば、国重文の熊本山古墳の舟形石棺は引き上げるのか。
- ：かなりのスペースが必要となるため、今のところ具体的には考えていない。

5) 展示計画

【資料を基に説明】

- ・通史展示、テーマ展示
- ・立体剥ぎ取りの展示

【質疑応答】 ●…委員 ○…事務局

- ：写真で紹介されたのはすべて佐賀市内での出土品か。
- ：神埼市・姉遺跡の青銅器鋳型が1枚混じっている以外は、すべて佐賀市内の出土品である。
- ：立体剥ぎ取りの展示は、資料 P9 の展示計画で床面積 A から B が 200 m²増えているが、大体そのくらいの面積が必要になってくるのか。A の方だと展示ができなくなるのか。
- ：立体剥ぎ取りの展示については最低 100 m²が必要と考えている。床面積 A だと立体剥ぎ取りの展示は難しいと思う。
- ：資料 P20 で北部山麓の遺跡との連携とあるが、どのような遺跡をイメージしているのか。
- ：現地で見学できるようなもので、現実的に古墳が多くなると思う。
- ：古墳が中心であれば、肥前国庁跡からもある程度の距離があり、東名遺跡からでも大差ないのではないか。北部山麓の遺跡との連携の項の内容は、少し検討した方が良さと思う。
- ：集客を図るには見せ方が問題になると思う。自分は映像を良く使うのだが、それを組み入れると展示の方法も変わるし、当然必要なスペースも変わってくると思う。あまり興味がない人にいかに興味を持たせるようにするか、見せ方の工夫によって展示の仕方も大きく変わってくるだろう。そういう見せ方のイメージを施設配置の段階で考えてい

く必要があるのではないか。一辺倒にモノを並べるだけでは駄目で、映像とその他のものを組み合わせて展示をするような形を考えいくことが必要ではないか。

●：現在、肥前国庁跡周辺と東名遺跡周辺が候補地としてあがっているが、他の選択肢はないのか。

○：現状ではこの2カ所を考えている。

●：三重津海軍所跡ではVRを活用されているが、海岸線の広がりや佐賀平野の成り立ちを解説するのに非常に有効ではないかと思う。うまく東名遺跡の現地とリンクできるような形ができれば良いと思う。

●：場所はどこであっても、今はVRみたいなものがあって、その時代にタイムスリップするような感じで、東名遺跡に近づいて行けたり、時代が変わって吉野ヶ里遺跡に近づいたりするのはあり得るだろう。専門家であれば遺物の価値などが分かるかもしれないが、一般の人が創造力をわき起こせるか、というとなかなか難しい。それを理解するまではかなりの解説が必要になる。やはり見せ方の工夫が必要になると思う。

私は有明海について十数年研究していることになっているが、有明海は意外に好かれていない。遠く離れてしまって、その間に潟が堆積している。干潟が広がっていて近づけない。しかし、東名遺跡が発見されたときの衝撃は新鮮で、あの場所まで有明海が広がっていたと知るだけでも相当すごいと思う。そして現在の位置まで有明海が退く。それを歴史を追って解説できるのはすごくおもしろい。ただその時代、その時代にタイムスリップできるような見せ方ができればなお良いと思う。

●：年間2万～3万人の集客は結構大変。「水ものがたり館」は年間1万6千人くらいで、小学生が4千人来てくれている。ただ小学生に文章を読ませたりするのはなかなか厳しいと思う。

学校の先生方に、あそこは全体1回見せておきたいと思わせるにはどうしたら良いだろうか。

●：良い見せ方の方法はあると思う。ただ今のところこの施設もできていない。それは多分、観光寄りか学術・研究寄りに偏っているのだと思う。それが融合できている施設はないので、この委員会で、学術、教育、観光それぞれの立場の人間が知恵を出し合って、新しい形の施設ができればと思う。

●：自分もセンターができれば、縄文から現代までの有明海誌を学んでみたい。

●：テーマ展示の「大陸文化の流入と弥生文化」は、佐賀の歴史では外せない所ではあるし、人の動きが関わって生き生きとした具体性が表現できると思うし、「肥前風土記と古代文化」でも具体的なストーリーが背景にあるし、現地やものと結びつけて語れると思

うので、テーマとしてはオーソドックスではあるけれどもこれで良いのではないかと思う。どのような見せ方をするかというのは次に問題になってくると思うが、ストーリーは十分描くことができると思う。

- ：企画展示などは、佐賀市が素材をある程度保有しているので、あるテーマに絞った展示が可能となる。そういう展示をすると違ったものが見えてきたりするので、繰り返し見学に来てもらえる。
- ：展示室の仕切りはなるべく固定しない方が良い。可動性が無くなって展示の幅が狭くなる。展示ケースもなるべく可動式にした方が良い。
- ：今回、事務局から出された案でセンターの大体の形が見えてきたと思う。これに魂を吹き込んで行くには、まだ色々と考えていくことが沢山ある。立地や展示の問題、どのような機能を持たせるかなど、それらを事務局の方でもう少し考えてもらって、次回の委員会で提案していただきたい。

(2) その他

特になし

5 閉 会